

審 査 基 準

令和4年3月15日作成

法 令 名 : 銃砲刀剣類所持等取締法
根 拠 条 項 : 第4条の4第1項
処 分 の 概 要 : 許可に係る銃砲等又は刀剣類の確認
原権者 (委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 銃砲刀剣類所持等取締法第4条の4第1項 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第17条第1項 (確認の手続)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1日
申 請 先 : 住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全 (生活安全刑事) 課
問 合 せ 先 : 住所地若しくは法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全 (生活安全刑事) 課又は警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備 考 :